

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和元年11月6日)

開催日及び場所		令和元年9月5日(木曜日) 4階 第2会議室		
委員		鹿瀬島 正剛(弁護士) 諏 佐 マリ(熊本大学法学部准教授) 土田 華寿磨(公認会計士)		
審議対象期間		平成31年4月1日～令和元年6月30日		
審議対象案件		321件 うち、1者応札案件 130件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		11件 うち、1者応札案件 7件 (抽出率 3%) (抽出率 5%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争		3件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	公募型指名競争	件
			工事希望型競争	件
			その他の指名競争	件
		随意契約		件
	業務	一般競争		2件
		指名競争	公募型競争	件
			簡易公募型競争	件
			その他の指名競争	件
		随意契約	公募型プロポーザル	件
			簡易公募型プロポーザル	件
			標準型プロポーザル	件
			その他の随意契約	件
	物品・役務等	一般競争		4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争		件
		随意契約(企画競争・公募)		2件 うち、1者応札案件 1件
		随意契約(その他)		件
	(特記事項) 特になし			

各委員からの意見・質問等	質問	回答
各委員からの意見・質問等	<p>○抽出事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.9の九州中央山地の生息環境等整備調査事業について、応札者が1者で、今後は入札公告の期間を長くとするなどの工夫をすることだったが、九州中央山地は範囲が広いので、範囲を分割して複数の業者が入りやすいようにするという手立ては考えにくいのか。 ・結果的にはこの業者が継続して行っているのか。 ・ノウハウの継続や専門性は複数の業者が持っているということか。 ・専門性が高くなおかつ継続性が必要とこのことだったが、一方でNo.10・11(屋久島の事業)は随意契約を行っている。これはどのような違いがあるのか。No.9も随意契約で行ってもよいのではないのか。 ・比較的No.10・11のような入札方式をとることは少なかったのか。 ・林道工事の落札率が高いのは単価が読めているということなのか。 ・朝倉のコンサルタント業務は、地区ごとに業務を行う会社が決まっているように見える。 ・例えば(株)森林総合技術コンサルタントはNo.4の地区では入札金額は3位で技術点において逆転をしているが、逆にNo.5の地区では入札金額を高め設定している。 ・No.7の落札率が低く1者応札の原因はどういったものなのか。 ・共同事業体とは自分の会社を持っていれば誰でも入れるものなのか。自分の会社のみで落札したほうがよいのではないのか。 ・それは各会社で得意・不得意が決まっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査自体が専門性に富んでおり、地域を全部区切ってしまうと他の手間がかかってしまう可能性もある。今まで継続してきた事業であるので分割にするより今まで通り1件の流れで行う方がよいと考えている。 ・昨年は別の業者が落札している。 ・そのとおりである。今まで2～3者が行っている。専門性が高いのでそこまで多くの業者が行えるものではない。実施できる業者も減ってきている。 ・昨年までNo.10・11やそれに似た業務は総合評価落札方式で行っていたが、1者応札が多かった。事前に1者応札や新規の事業に関しては内部で手続審査委員会を行っている。その際、事業の専門性が高いものや競争になじみにくい要素が多いものに関しては、優秀な企画を提出した会社と随意契約をする方法もあるということで提案をし、結果的にNo.10・11は企画競争随意契約を行ったという経緯がある。 ・今までは少なかった。 ・各会社で積算システムを独自に持っており、かなり高い計算力を持っている。そのため、予定価格とかなり近い金額を積算でき、落札率が高くなっていると考えられる。 ・朝倉のコンサルタント業務に関しては福岡県外の会社も多く参入している。平成29年7月の九州北部豪雨災害時に、九州全土から多くの会社が災害調査を行っており、その際、各会社が受注した場所の地域性等を把握しているため、その地区の業務を得意とするようになったのではないのか。また、朝倉の業務は民有地内でもあるため、土地の所有者と懇意となる場合もあり、業務上の手続きが円滑に行われるなど有利となることが多く、積極的に入札してくれているのではないかと考えている。 ・No.5地区については積極的に業務を取る気がなかったのかもしれない。また、手持ち業務との兼ね合いもあったと考えられる。 ・どうしても取りたかったので、無理をしてでも低い価格で入札したのではないかと考えている。 ・単体での入札もちろんあるが、複数の業者が一緒になって落札することも多くなっている。 ・今回の契約は保育間伐【活用型】と【存置型】であり、その中で伐って出す作業、切り捨てる作業等の複数の工程が1つの契約の中に含まれている。今回のように作業種が複数ある場合は、合同で行うなどの手法をとることがありえる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業の実施地は奥地なのか。 ・大平共同事業体はこの地域の事業になると入札に参加することが多いのか。 ・保育間伐は多く行われているのか。 ・造林・下刈りの積算項目はシンプルなものなのか。 ・No.8の落札率が100%であることに関しては、積算ソフトが優秀であることや積算項目がシンプルであることなどが要因か。他は何らかの要因があったのか。こういった場合、予定価格を公表しないことにするのも一つの手ではないか。 ・予定価格は全て公表しているのか。 ・事後公表が原則であっても、ものによっては将来的に影響しそうなものは公開しないということを知ることが、九州局ではそういった扱いをしているものはあまりないのか。 ・入札金額が低い会社は、労働賃金を下げても全体の金額を低く積算して入札しているようにも見えてしまう。金額よりも中身で考えていくために、内容や実績をプレゼンしてもらおうというような方法をとればよいのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奥地である。年々奥の方になっている。 ・入札が近くであれば関わってくる傾向が多い傾向にある。 ・保育間伐を行うことが多い。活用型は間伐、誘導伐は部分的に皆伐し、そこに植え付けを行うものである。 ・作業種ごとに直接工事費を算出し、それから間接費を算出している。ただ、下刈作業から林道刈払いまでは同じ因子で、保育間伐には別の因子がかかってくる。 ・1回目不落であることも関係している可能性が考えられる。内訳をみると各作業の金額全てが一致しているわけではないが、結果的に偶然合計価格が一致したということである。間接費についても若干の違いがあった。他の工事でも98%や99%と落札率が高いものもある。算出方法に関しては各業者の優秀なソフトがあること、競争原理も働いていたことが要因ではないかと考えている。 ・公共工事に関しては、国で統一しており、全て事後公表を行うことになっている。 ・局ではそういった扱いをしているものはない。工事や調査事業に関しては積算単価も全て公表しているため、100%近い金額を積算することも可能である。 ・労働賃金に関してはある程度制限を設けている。また最低賃金を下回ることがないように労働単価を確認するようにしている。契約の際に中身を重視するために、今回取り上げたNo.10・11のように予定価格を示したうえで、品質で勝負する企画競争を今後公共工事にも開けていけるとよいと考えている。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	

事務局:九州森林管理局企画調整課